

(保護者のみなさまへのお願いです)

お子さんの医療機関の受診や薬の使用を適正に行っていただくよう、ご配慮をお願いいたします。

○公的医療保険制度はみなさまの保険料や公費(税金)で運営されています。

○子どもたちが活躍する将来においても、公的医療保険制度を安定的に運営するため、適正な受診や薬の使用を心がけていただきますようお願いいたします。

上手に医療機関にかかるには？

■子どもの「かかりつけ医」をもちましょう！

- ・地域の小児科医で「かかりつけ医」がいると、子どもの体調の変化で気になることを気軽に相談できます。
- ・新たな病気にかかったときも、体質や過去の病歴などに照らして診察してもらえます。
- ・大きな病院での治療が必要な場合にも、かかりつけ医の紹介状を持って行けば、定額料金（大きな病院の初診などで診察料とは別に支払う金額）なしで受診することができます。

■時間外受診は控えて、診療時間内に受診しましょう！

- ・北海道は、夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、保護者等が専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」（#8000）を実施しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kyukyu/denwasoudan.html>

※必要なときに必要な医療を安心して受けられるようにするために、いきなり大病院にかからないようにする、不要不急な時間外診療（救急外来の受診）を減らすということを、私たち一人ひとりが考えて、上手に医療機関にかかることが重要です。



抗菌薬の適正な使用はなぜ重要？

■抗菌薬の不適正な使用より、感染症への対策が難しくなります！

- ・子どもが風邪を引いたからと、抗菌薬をもらいに病院に行っていないませんか？
- ・風邪などウイルスによる感染症に抗菌薬は効きません。抗菌薬は細菌に対して効果があるものです。
- ・細菌による感染症で抗菌薬を処方された場合、医師や薬剤師の指示を守って適切に使用することが重要です。勝手に途中で服用を止めたりすると、体内に残った細菌が抗菌薬の効かない耐性菌になるリスクが高まります。
- ・耐性菌が、自分の体内にとどまり（保菌）、また周囲の人々に伝播していくことで、薬剤耐性が広がっていき、感染症に対する治療が難しくなってしまいます。

【参考】

◆政府広報オンライン

「上手に医療機関にかかるにはどうしたらよいのでしょうか？」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201902/1.html>



◆政府広報オンライン

「抗菌薬が効かない『薬剤耐性 (AMR)』が拡大！一人ひとりができることは？」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201611/2.html>



【連絡先】

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課

TEL 011-206-6495

〈お問合せフォーム〉

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/inquiry/?group=115&page=231222>



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。